



広 報 KOGA NO.33

こ が 古河

目 次

- 2 環境月間
- 4 高齢者の日常生活を応援します
- 8 男女共同参画推進委員の活動
- 10 税制改正
- 11 水害に備えて
- 12 まくらが人物列伝

6
JUNE
2008

6月は「環境月間」です

わたしたちにできること 身近なことからはじめてみよう！



使ってみませんかマイバッグ

わが国の「環境基本法」では、広く国民や事業者が環境保全についての知識と理解を求める目的で、6月5日を「環境の日」、6月を環境月間と定め、日本各地でさまざまな取り組みが行われています。

私たちのまち古河でも、環境保全を目的としたさまざまな取り組みを進めています。それらの取り組みの一部を身近な実践事例として紹介します。

【問】三和庁舎 環境政策課 ☎76-1511

マイ箸・マイバッグ 持参運動を実践

現在、日本で使われている「割り箸」は250億膳。また、1年間に使用されるレジ袋は約300億枚(1人1日約1枚)にのぼるといわれており、そのほとんどが使用後にごみとして捨てられているのが現状です。

このような現状を受け、市では4月から「マイ箸・マイバッグ持参運動」に取り組んでいます。

この運動は、市職員が、昼食等の際は「マイ箸」を持参し、コンビニなどで割り箸を受け取らない、出前配達では割り箸を断る、買い物時にはマイバッグを持参し、レジ袋を受け取らないなど、日々の生活においても極力努めることで、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(以下CO₂という)

の抑制や廃棄物の排出削減に努めていこうと始めた取り組みです。

この取り組みで、20リットル入りレジ袋1枚に使う原油20ミリリットル、割り箸1膳を燃やすと発生するCO₂18グラムを削減することができます。

このようにちょっとしたことから毎日の生活の中に地球環境を考える。それが一番大切なことではないでしょうか。

未来の地球に大切な資源を残すため、「できるコトからはじめよう！」をモットーに普段の生活から考えてみてはいかがでしょうか？

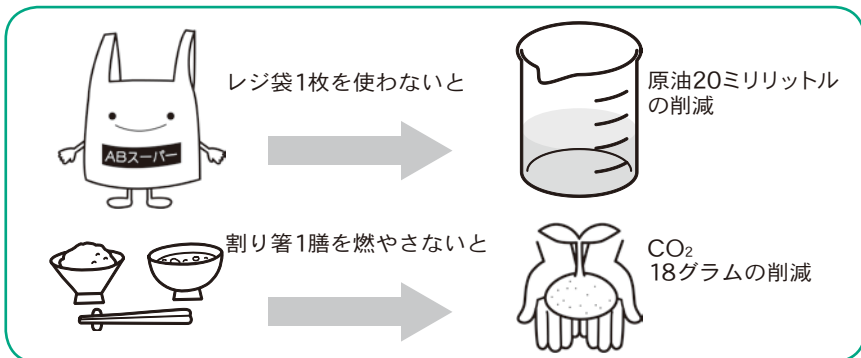


みんなでチャレンジ! 「1人、1日、1kgCO₂削減」

地球温暖化防止のためにCO₂排出量の削減は、私たち一人ひとりが取り組んでいきたい課題です。そこで、市ではCO₂削減のために、具体的なアクションを起こしていく「チームマイナス6%」に参加しています。毎日のちょっとした心掛けが、積み重なれば大きな削減に。そのための第一歩は、私たちができることを、行動に移すことです。

チームマイナス6%のホームページには、めざせ! 「1人、1日、1kgCO₂削減」として生活の中でできる具体的な対策とその効果が挙げられています。「毎朝のシャワータイムを1分短くして、74グラムのCO₂削減」、「クルマのアイドリングを5分短くして、63グラムのCO₂削減」、「残ったご飯をジャーで保温しないようにして、37グラムのCO₂削減」など、少しの気遣いでできることばかりです。

ホームページを参考に、皆さんも日々の生活の中でCO₂削減を実行していく「チャレンジ宣言」に参加してみてもいいのではないでしょうか? ホームページ <http://www.team-6.jp/>





3年目の クールビズ

地球温暖化の一環として、涼しく快適に格好良く働けるビジネススタイルが「クールビズ」です。

2006年から推進してきた市職員によるクールビズも今年で3年目を迎えました。毎年6月からノーネクタイ、ノー上着、冷房の設定温度を28度にし、エネルギー消費とCO₂の排出抑制に努めています。

2006年度の全国の成果ではCO₂削減量は約114万トン(約250万世帯の1カ月分のCO₂排出量に相当)となっています。

すでに、このクールビズは、職員の間でもかなり定着してきてはいますが、今年の夏も更なる普及、定着に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。



渡良瀬遊水地 クリーン作戦を実施

今年も渡良瀬遊水地クリーン作戦が4月19日に行われました。前日からの豪雨で実施が危ぶまれましたが、当日は雨も上がり、114団体、約2,500人の市民の皆さんの参加がありました。強風で受付の看板が折れたり、収集車がぬかるみにはまって動けなくなったりとハプニングはありましたが、参加された人たちには大きなけが等もなく、無事終了することができました。

当日回収されたごみは、一般ごみ2.82トン、粗大ごみ2.4トン、産廃ごみ0.4トン、合計5.62トン。中には冷蔵庫やテレビ、三輪車など「どうしてこんなところに?」というもので捨ててありました。参加者のある人は「毎年参加していますが、毎年捨てられ

てはたちごっこだね。けど私たちここに住むものがやらないとね。」と話してくれました。

毎年相当量のごみが発生していますが、市としても引き続き環境保全活動を実施していきます。



▲自然環境を守るためにたくさんの人が参加しました



▲このような粗大ごみも回収されました

リサイクル情報コーナーを設置しました

ごみの減量・不用品のリサイクルを推進するため、リサイクル情報コーナーを設置しました。

※利用できる人は、18歳以上の市民で、営利を目的とする利用はできません。

【設置場所】

古河庁舎 市民窓口室前ロビー
総和庁舎 保険年金課前ロビー
三和庁舎 生活環境課前ロビー

【手続き方法】

次の部署で手続きができます。

古河庁舎 総合相談室
総和庁舎 総務課
三和庁舎 生活環境課

申込書に住所・氏名・連絡先等を記入した後、掲示します。

【取り扱い品目】

ベビー用品、家具類、台所用品類、機械・楽器類、洗濯・掃除用品、冷暖房機器、AV機器・通信機器類など ※詳細については、広報古河お知らせページ5月1日号(P2)をご覧ください。



【問】三和庁舎生活環境課 ☎76-1511



高齢者の日常生活を応援します

市では高齢期を迎えた人が快適で安定した生活が送れるように、さまざまな高齢福祉在宅サービスを行っています。今回はそのサービス内容を紹介します。

※介護保険制度を利用できる人は、介護保険サービスの利用が優先になります。

※内容に一部変更が生じる場合があります。

ひとり暮らし高齢者等

給食サービス

加齢・心身障害および傷病等が理由で昼食の調理が困難な人を対象に、食の自立支援・食生活の安定および安否確認のため、お弁当(昼食)を配達します。

対象者 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯

内容 身体状況や家族の状況を調査の上、必要な曜日に配達します

利用料 1食300円

ひとり暮らし高齢者等

緊急通報システム

65歳以上のひとり暮らしの高齢者等が突発的な疾病等で緊急に他の人の援助が必要になったときのために、消防署に直接つながる緊急通報装置を設置します。

対象者 緊急・突発的で生命に重篤な危険が訪れる疾患等を有する人

負担 所得税非課税世帯は無料、その他の世帯は一部または全額自己負担あり

軽度生活支援

軽度な日常生活支援が必要な人を対象に、ホームヘルパー派遣により家事支援を行います。

対象者 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯

内容 週1回(2時間以内)とし、次の支援を行います。

(1)家事援助サービス(調理、衣類の洗濯および補修、住居等の清掃および整理整頓、食材料・生活必需品の買い物等)

(2)公的機関および医療機関への用務等日常生活に必要な外出等の代行

利用料 1時間あたり200円

日常生活用具

給付等

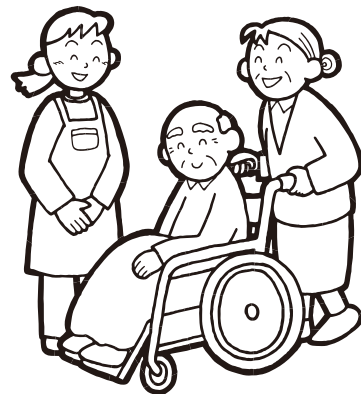
加齢などによる心身機能の低下のため防火等の配慮が必要な人や、低所得により自宅に電話を設置できない人を対象に、次の物品の給付・貸与を行います。

対象者 低所得で65歳以上のひとり暮らしの高齢者等

内容

- (1)電磁調理器(給付)
- (2)火災警報器(給付)
- (3)自動消火器(給付)
- (4)老人用電話(貸与、ただし通話料金等は自己負担)

負担 所得税非課税世帯は無料、その他の世帯は一部または全額自己負担あり



ひとり暮らし高齢者

「愛の定期便」

ひとり暮らしの高齢者の安否確認、孤独感の解消を図るため、定期的(週3回程度)に乳製品等を配達します。

対象者 65歳以上のひとり暮らしの高齢者(ただし、介護保険要支援・要介護認定者等、ヘルパーや他のサービスで週3回程度安否確認ができる場合は、対象者から除きます)

利用料 無料

寝具類洗濯サービス

加齢などによる心身機能の低下のため寝具類の衛生管理が困難な人に対し、寝具類の洗濯および乾燥消毒サービスを行い、清潔な住環境を提供します。

対象者 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で衛生管理が困難な人

内容 敷布団・掛け布団・毛布が対象（年2回が限度）

利用料 市民税非課税世帯は無料、その他の世帯は1回3,000円

ふれあい

デイサービス

要介護状態になることがないよう支援を要する(自立)高齢者が、生きがいをもって社会参加活動や要介護の予防に努めるため、施設等へ通所し、レクリエーション等を行います。

対象者 閉じこもりがち、または要介護状態になることがないよう支援を要する65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、日中独居高齢者等

内容 生活指導および相談・運動機能訓練・健康チェック・給食サービス・入浴・レクリエーション・送迎等を週1回程度行います(ただし、通所施設の設備状況によってサービス内容が異なります)。

利用料 サービス利用料および実費負担相当分
(1回およそ1,000円)

高齢者通院

タクシー助成

自力および家族等による送迎が困難な高齢者が、医療機関へ通院する際のタクシー代を助成します(自動車税減免を受けている人は利用できません)。

対象者

- (1)65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯
- (2)70歳以上の高齢者
- (3)要支援・要介護認定者

助成額 1回(片道)の利用額の半額で、1カ月8回までで、6,000円が助成限度

訪問理美容サービス

加齢などによる心身機能の低下のため理容所や美容所に出向くことが困難な高齢者に対し、訪問理美容サービス指定事業者が訪問して理髪を行います。

対象者

- (1)65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯で、理美容所へ行くことが困難な人
- (2)加齢、心身の障害によりねたきりの状態の人

内容 3カ月に1回を目安とし、年4回が助成限度

利用料 1回あたり2,000円以内の額

実施機関 市で指定した事業所に限ります

ねたきり高齢者等 家族介護用品

購入費助成

在宅でねたきり等により常時おむつ等が必要な要介護3以上の人を介護している世帯に、助成券を交付します。

内容 介護用おむつ・使い捨て手袋・使い捨て清しきタオル・尿取りパッドの購入にかかわる助成券を年2回(前期分・後期分として)交付します。

助成額 市民税非課税世帯は1カ月6,000円、市民税課税世帯は1カ月3,000円

実施機関 市で指定した販売所に限ります

介護支援金支給

介護保険の在宅介護サービスを利用した際の利用者負担を軽減することで、低所得の人の在宅介護を支援します(介護保険施設入所者は対象外となります)。

対象者 第1号被保険者で、介護保険所得段階層区分が下記の人
第1段階の人
(生活保護受給者を除く)
第2・3段階の人
(市民税非課税世帯)

支給額 在宅サービス自己負担額の20%
(高額介護サービス費・福祉用具購入費・住宅改修費は対象外)

生活管理指導



短期宿泊サービス

要介護認定で自立と認定された高齢者を一時的に施設に入所させることで、生活管理指導や、在宅生活が困難な場合の一時保護を行います(送迎はできる限り家族の人をお願いします)。

対象者

- (1)65歳以上で自立しているが、基本的な生活習慣が欠如しており、生活習慣指導が必要な人
- (2)疾病ではないが、体調不良で一時的に在宅生活が困難になる人

内容 原則として7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護を行います(施設の決まりが守れ

なかつたり、問題行動があった場合は、退所してもらう場合があります)。

利用料 1日450円

(食費等は実費を施設にお支払いください)

徘徊高齢者



家族支援サービス

認知症で徘徊をしてしまう高齢者を在宅で介護している家族に対して、徘徊探知システム端末機を貸与します。

対象者 認知症の高齢者を在宅で介護している家族

利用料 月額500円

※端末機の紛失・破損による交換および通話料金は全額自己負担となります。

はり・きゅう・あんま

マッサージ



施術費助成

高齢者および重度心身障害者に、はり・きゅう・あんま・マッサージに係る費用を一部助成することで、健康維持と心身の安定を図ります。

対象者

- (1)70歳以上の高齢者
- (2)重度心身障害者

助成額 1回1,000円(年2回)

施術機関 市で指定した施術機関に限ります



白内障補助眼鏡・補聴器購入費等助成

介護保険で給付されない白内障補助眼鏡や補聴器等の用具の購入にかかわる費用を助成します。

助成対象品目	対象者	助成基準額	利用に当たっての留意事項
白内障補助眼鏡用レンズ	65歳以上の人	・補助眼鏡用レンズ(1回のみ) 2万円まで ・特殊眼鏡用レンズ(1回のみ) 4万円まで	(1)白内障手術後においても眼鏡を必要とする人に限ります。 (2)手術後1年以上経過した場合は助成対象とはなりません。 (3)申請には医師の診断書が必要です。
補聴器	65歳以上の人	2万円まで(1回のみ)	(1)原則5年を経過しないと再助成を行いません。 (2)身体障害者手帳の交付を受けている場合は、身障者にかかわる制度が優先されます。
蓄尿袋 蓄便袋	65歳以上の人	・蓄尿袋 6,000円まで(1カ月) ・蓄便袋 5,000円まで(1カ月)	(1)蓄尿袋、蓄便袋の助成は袋のみとします。 (2)障害者の助成制度を受けている場合は対象となりません。

古河市地域包括支援センター 古河市在宅介護支援センター

だれもが、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるように、専門の職員が介護保険や保険・医療・福祉サービスを紹介しながらご相談に応じます。お困りのことがありましたら、お気軽に地域包括支援センターまたは在宅介護支援センターにご相談ください。

施設名	所在地	電話番号	担当区域
地域包括支援センター(健康の駅)	駒羽根1501	92-5920	古河市全域
愛光園	新久田250-4	48-6944	駅西地区(古河地区)
わたらせ	大山507-5	47-0161	国道354号線以南(古河地区)
平成園	旭町1-17-39	31-3737	駅東地区(古河地区)
青嵐荘	東牛谷456-6	98-0030	総和北中学校区
白英荘	小堤1796-2	92-6218	総和中学校区
バックアップ(総和中央病院)	駒羽根825-1	91-1256	総和南中学校区
みどりの里	東山田 4796-2	78-1123	三和中学校区 三和東中学校区
秋明館	諸川2530-4	77-3751	三和北中学校区

高齢者元気アップ事業【7月1日(火)から】

高齢者の福祉増進と施設の有効利用、住民基本台帳カードの普及を目的として、市内在住の70歳以上の高齢者が、住民基本台帳カード(写真あり)を、市内の公共施設に提示することにより、当該施設を無料で利用できます。

対象者 70歳以上の高齢者

利用方法 対象施設の窓口に、住民基本台帳カード(写真あり)を提示してください。

※団体利用の場合、住民基本台帳カードの提示は個人ごとです。提示のない人は有料です。

※入館料および入館料に類するものの以外は有料です。

※住民基本台帳カードの交付については市民課 ☎ 92-3111 に問い合わせください。



▲古河老人福祉センター



▲総和老人福祉センター

無料対象施設と対象料金

施設名	対象内容	無料対象料金	所在地	電話番号
古河老人福祉センター	入館料	200円(個人)	新久田285	48-0328
総和老人福祉センター	入館料	200円(個人) 100円(団体)	北利根10	92-5888
古河歴史博物館	入館料	400円(個人) 300円(団体)	中央町 3-10-56	22-5211
古河文学館	入館料	200円(個人) 150円(団体)	中央町 3-10-21	21-1129
篆刻美術館	入館料	200円(個人) 150円(団体)	中央町2-4-18	22-5611

【問】 高齢福祉課(総和福祉センター「健康の駅」内) ☎ 92-5838

男女共同参画推進都市
「古河」
新たな一歩へ



▲総和庁舎で開催された古河市男女共同参画推進委員会(4月11日)

すべての人が、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、共に喜びと責任を分かち合い、心豊かに“いきいき”と暮らせる社会の実現は、私たち市民の願いです。

しかしながら、性別により役割を決めてしまう考え方や社会の慣習は今なお存在していて、あらゆる分野で男女が対等に参画し、支えあう男女共同参画社会の実現にはなお一層の努力が必要です。

今年度の主な取り組み

市が目指す男女共同参画社会を総合的・計画的に推進するため、平成19年6月に「～あなたと私のいきいき古河～男女共同参画プラン」を策定しました。

今年度は、そのプランに基づいて男女共同参画に対する共通の理解を図り、互いに協力して取り組める枠組みや方向性を示すため、(仮称)古河市男女共同参画推進条例の制定に取り組みます。また、男女共同参画社会の実現に向けての機運を広く醸成することを目的に、「男女共同参画都市宣言」をし、平成21年2月7日には、内閣府との共催で、男女共同参画宣言都市奨励事業を行う予定です。

条例の素案については、市役所内の庁議メンバー(部長職)で構成している男女共同参画庁内連絡会議と推進委員会の委員が構成員となる(仮称)古河市男女共同参画推進条例検討委員会で検討してい

ます。宣言文についても、庁内連絡会議・推進委員会で検討していきます。

条例(案)については、パブリックコメントを通して市民の皆さんにご意見をいただく予定です。

新しい古河市男女共同参画推進委員会が発足し、4月11日に17人の推進委員に市長から委嘱状が渡されました。会長には関根ひろ子さん、副会長には川島正廣さんが選任されました。
※委嘱期間は2年間です。

古河市男女共同参画推進委員 (敬称略)

No.	氏名	住所	No.	氏名	住所
1	伊藤 幸四郎	下大野	10	関根 ひろ子	山田
2	岡野 當子	松並	11	関根 まり子	下大野
3	川島 正廣	松並	12	館野 あさ子	東牛谷
4	倉持 きよ江	稲宮	13	堤 千賀子	久能
5	黒木 ヒサ子	南間中橋	14	永島 春美	東本町
6	櫻井 江美子	柳橋	15	星野 肇	小堤
7	佐藤 すみ子	女沼	16	本間 正敏	駒羽根
8	鈴木 喜久子	本町	17	吉原 正雄	仁連
9	関口 法子	関戸			

古河市男女共同参画 推進セミナー公開講演会 ～老若男女、地域で一緒に～

去る3月1日、中央公民館で「古河市男女共同参画推進セミナー・公開講演会」を開催し、読売新聞社調査研究本部主任研究員の北村節子さんにご講演いただきました。

講師の北村さんも、講演会に参加した市民の皆さんの多くも団塊の世代。北村さんは、定年を迎えた団塊の世代の生き方について、「人生80年としてもあと20年、静かな隠居生活もいいですけど、それだけではもったいない。今まで培ってきた技術や経験、エネルギーを地域や自己実現のために使ってみましょう」と軽快な語り口で分かりやすくお話し下さいました。

「男女共同参画」という言葉はかしくまった印象ですが、思わず「あるある」と言いたくなるような話に、笑顔のこぼれる楽しい講演会となりました。



参加者の声

- 定年後の人生はどうするか真剣に考えなければと思った。今までの観念をなくして、必然性のある夫婦の分担について考えたい。
- ユーモアを交えていて聞きやすかった。
- 今後の生き方の参考になりました。
- 大変有意義なお話でした。中身があり、いろいろと考えさせられました。
- 70歳過ぎててもまだまだ前向きに何でも参加していかねばと思いました。
- 男性も女性も自己実現のために、地域と密に関係

- していくことが大切だとよく分かりました。
- 高齢化社会に向けて、女性の生き方も変化していることは、ある意味チャンスで、今後いろいろな選択ができそうだった。
- 今の世の中のいろいろな問題について分かりやすく楽しく話して下さいました。これからは地域のために役立てるようにしたいと思います。
- 今私たちに何ができるか、何をすべきか、非常に参考になりました。今後の生き方について考えさせられました。

市役所内の取り組み

市は、「あなたと私のいきいき古河～男女共同参画プラン～」に基づいて男女共同参画の推進をしています。

市役所でも、平成23年度に女性の管理職員(部長級～課長補佐級)の割合を30%とすることを目標にして、男女共同参画の推進を積極的に行って

います。

現在、管理職員は、合計266人おり、そのうち女性性は24人で9.02%となっています。目標の数値におよびませんが、係長職の女性職員は70人で、係長(全211人)に占める割合は、33.2%です。女性職員の活躍する場は確実に広がっています。

【問】 総和庁舎(本庁)男女共同参画課 ☎92-3111

森林湖沼環境税 が導入されます

森林、平地林・里山林などの身近な緑、霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川など、豊かな自然環境を守るために森林湖沼環境税を導入します。この財源を有効に活用しながら、森林の保全整備や湖沼などの水質保全のための施策などを重点的に行っていきます。

【問】古河庁舎 市民税課 ☎22-5111



▲湖沼・河川の水質改善に取り組みます

森林湖沼環境税の概要

	個人	法人
課税方式	県民税の均等割額への超過課税（上乗せ）方式	
納税義務者	県民税均等割の納税義務者と同じ	
税率	個人県民税均等割（現行：年1,000円）に年額1,000円を上乗せ ※ただし次の人には課税されません。 ・生活保護法による生活扶助を受けている人 ・前年中の合計所得金額が125万円以下の障害者・未成年者・寡婦または寡夫の人 ・前年中の合計所得金額が市町村の条例で定める金額以下の人	法人県民税均等割（現行：資本金等に応じ年2万円～80万円の5段階）に、年額10%を上乗せ 【資本金等の額】 【年税率】 50億円超……………80,000円 10億円超50億円以下……………54,000円 1億円超10億円以下……………13,000円 1,000万円超1億円以下……………5,000円 1,000万円以下……………2,000円
課税期間	平成20年度分から平成24年度分まで	平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に開始する各事業年度分
税収見込	年16億円	

税収の使いみち

【森林の保全・整備】

- ・間伐により荒廃した森林の保全・整備を推進します。
- ・身近な緑の保全・整備を推進します。
- ・いばらき木づかい運動（県産材の利活用促進）を進めます。
- ・森林環境教育などを通じ県民意識の醸成を図ります。

【霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全】

- ・生活排水などの汚濁負荷量の削減(点源対策)を推進します。
- ・農地や市街地からの流出水への新たな対策(面源対策)を推進します。
- ・県民参加による水質保全活動を促進するとともに、県民意識の醸成を図ります。



▲森林の保全・整備を推進します

※詳細についての問い合わせは、下記までお願いします。

○税のしくみに関すること……………境県税事務所 ☎87-1120

○税の使いみちに関すること(森林)……県農林水産部林政課森づくり推進室 ☎029-301-4021

○税の使いみちに関すること(湖沼)……県生活環境部環境対策課水環境室 ☎029-301-2968

「水害に備えて」 そのときどうする？



これから梅雨や台風などによる雨の多い時期に入ります。近年は前線の停滞や雷雨などによる局地的な集中豪雨が多発しており、特に都市部では住宅などの浸水被害が発生しています。また、河川では降雨により水位が上昇し、状況によっては河川が氾濫する危険性もでてきます。水害に備え、非常持ち出し袋や避難経路の確認など事前に点検しておきましょう。

【問】 総和庁舎(本庁)消防防災課
☎92-3111



情報の収集と対策は早めに

【突然の雷雨に】

夕方などに突然発生する雷雨による集中豪雨により道路が一時冠水する場合があります。雨水を流す「雨水ます」にごみなどがたまると流れにくくなりますので、普段からのます周辺の清掃に心がけましょう。

また、強風に飛ばされそうなものは家の中に置くか、飛ばされないような対策をしましょう。

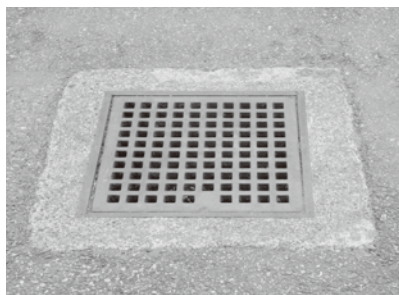
【情報の収集】

台風が接近すると各メディアから台風情報が流されます。テレビやラジオ、インターネットなどからの台風情報に注意してください。台風が過ぎ去ったあとも、川が増水することもありますので情報に注意しましょう。

【非常持ち出し品は事前に準備】

避難するときの食料や衣類などの荷物は必要最小限とし、事前に

準備しておきましょう。また、懐中電灯やラジオ、乾電池なども忘れずに用意しておきましょう。



▲雨水ますは、道路に降った雨をすみやかに側溝などに集めるものです

避難をするときに

【冠水個所に気をつけて】

避難するときは落ち着いて行動しましょう。避難の際は高い場所を選び、浸水個所などは、足元が見えないため、溝やマンホールに転落する危険性がありますので、十分に注意しましょう。

【避難手段は】

車での避難は道路冠水などで電気系統に障害を起し、立ち往生

することにより交通渋滞を招いたり、緊急車両の通行の妨げになります。できるだけ徒歩で避難しましょう。また、お年寄りや障害のある人は早めに避難しましょう。さらに、近所で避難するのに困っている人を見かけたら避難に協力しましょう。

【災害現場へは近づかない】

増水した河川や土砂崩れ等の現場では思わぬ2次災害にあうことがあります。なるべく近づかないようにしましょう。



▲車での避難は避けましょう

※市ホームページも参考にしてください。http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/06renewal/iza/saigai_top.htm

まくらが人物列伝

第8回

山川晴重

(?~1593)

中世の豪族・山川氏

山川氏は、平将門を倒した藤原秀郷の流れをくむ豪族で、鎌倉時代の初めに結城朝光の三男重光が結城郡下方（現結城市南部から八千代町・古河市東部）を与えられて成立しました。

結城氏から分家・独立した山川氏は、その後主家と共同歩調をとりつつも独自の道を歩み、鎌倉幕府の崩壊や南北朝の動乱とそれに続く関東動乱、激動の戦国時代を生き抜いて、関ヶ原合戦後の慶長6(1601)年に結城氏とともに福井に移るまで、約400年という長きにわたって古河市域と深い関係を築きました。

山川晴重

晴重は、戦国動乱のさなかに山川氏重の嫡男として生まれました。生年ははっきりしませんが、文禄2(1593)年に28歳で死去したと書かれた系図があることから永禄9(1566)年ごろと考えられます。現存する史料から幼名を犬寿丸、その後は三郎・讃岐守を名乗っています。父の氏重は、系図によると永禄10(1567)年に



▲山川讃岐守墓(恩名・持明院)

29歳で死去したと書かれており、晴重は生まれてほどなく父を亡くしたようです。

しかし、幼い晴重を取り巻く情勢は厳しいものがありました。この時期の関東は、古河公方を中心としつつも小田原の北条氏や越後の上杉氏などが覇権を争って激しい攻防を繰り返していたからです。天正2(1574)年に北条氏が築田氏の籠もる関宿城を攻めて手中にすると、そこを足がかりに北関東進出をもくろみます。

天正5(1577)年5月、北条氏の大軍が山川氏の本拠地である山川城（現結城市）を取り囲みました。このとき晴重は10歳を少し過ぎたばかりと考えられますが、一族・郎等たちが力を合わせて北条軍の猛攻に耐え、常陸の佐竹氏の軍勢が支援に駆けつけたこともあって、何とか撃退しました。これ以後、しばらく北条軍とのにらみ合いが続きますが、結果的に山川氏の奮闘によって北条氏の北関東進出は果たせませんでした。

豊臣秀吉の天下統一と山川晴重

北条氏と山川氏がにらみ合いを

続けている間に、西日本では豊臣秀吉が天下統一に向けて着々と各地を制圧し、いよいよその矛先を関東・東北に向けはじめます。天正18(1590)年、ついに秀吉は大軍を率いて小田原城を包囲しました。

このとき、関東の豪族たちは豊臣軍と北条軍のいずれにつくか判断を迫られますが、山川晴重は秀吉の重臣浅野長政に仲介を頼み、結城氏とともに秀吉のもとに参陣します。

そして、小田原北条氏滅亡後の天正18年9月20日、晴重は山川城周辺から尾崎・恩名などの本領をはじめ、諸川・仁連・山田や葛生・柳橋などを含めた地域の支配を認める朱印状を豊臣秀吉から与えられました。

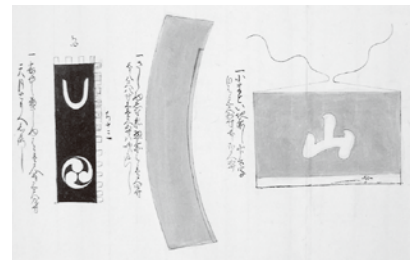
さらに晴重は、家の安泰を守るために、弟の堅信を大坂の秀吉のもとへ人質として差し出し、自身も高野山に詣でて逆修供養を行っています。

こうして家の存続に心を砕いた晴重は、文禄2(1593)年8月、幼い嫡子・菊松（のちの朝貞）を残して世を去りました。

その後の山川氏

古河市域の歴史と深く関わっていた山川氏は、慶長6(1601)年結城氏とともに越前福井に移り、この地域での中世の豪族としての活動に終止符を打ちますが、一族の一人が恩名の地に帰農し、江戸時代には名主として古河市域の歴史とかかわっていくことになりました。

（文化課学芸員 峯照男）



▲山川氏旗指物図部分(山川家文書)

叙勲 市内6人に荣誉

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章



加藤常夫さん
(61歳 小堤)
元2等陸尉



坂田則光さん
(61歳 大堤)
元1等陸尉



前田洋さん
(61歳 下辺見)
元1等陸尉

瑞宝单光章



廣田祥一さん
(61歳 女沼)
元3等陸尉



中村雅雄さん
(65歳 緑町)
元東京消防庁消防司令長



渡邊藤三さん
(65歳 鴻巣)
元東京消防庁消防司令補

やわらかな音色が 聴く人を魅了しました

4月18日、古河文学館サロンで「SPレコードによる名曲を聴く会」が開催されました。当館所蔵の蓄音機「EMGマークXb」は、1930年ごろに製作された貴重な名器です。この日は、4月のテーマ、メンデルスゾーンのヴァイオリン協奏曲が演奏されました。今年度は毎月開催の予定ですので、アナログの魅力に触れてみてはいかがでしょうか。(広報古河お知らせページ12Pを参照ください)



▲竹針が奏でるSPレコードのやわらかな音色に館内は包まれました

新規学卒者合同受入歓迎会・優良従業員表彰式

4月15日、とねミドリ館で「平成20年度新規学卒者合同受入歓迎会および優良従業員表彰式」が行われました。

この表彰式は、市内事業所へ就職した新規学卒者への激励を促すとともに、模範となる優良従業員への表彰を行うことにより、市内事業所への雇用の定着と士気の高

揚を図るものです。

今回の表彰式に参加した、市内事業所への新規学卒者425人(55事業所)と優良従業員123人(63事業所)の方々に、多数の来賓からの祝辞、そして新規学卒者には記念品、優良従業員には表彰状と記念品が贈呈されました。



▲これからも事業所のために頑張ってください

マレットゴルフ シーズン到来

4月29日、リバーフィールド古河のマレットゴルフ場において、第16回ALL JAPANマレットゴルフ選手権KOGA大会が行われました。昨今、マレットゴルフは、若い人からお年寄りまで誰もがができる生涯スポーツとして人気の高いスポーツとなっています。

この日は、全国から集まったマレットゴルフ愛好者333人が参加し、渡良瀬川の河川敷を利用した広大なスポーツレクリエーション施設で、日ごろの成果を十分に発揮して交流を深めていました。



▲さわやかな風がそよぐなか、明るく・楽しくプレーしていました

市内の旧跡や自然を 再発見

5月11日、第22回古河市ウォークラリー大会が開催されました。ウォークラリーとは、交差点や分岐点だけを表したコマ図を頼りに、各チェックポイントの課題を解いたり、観察ゾーンで周囲の様子をじっくり観察したりしながら、楽しく歩くスポーツです。

この日は小雨混じりの天候でしたが、上大野小学校を発着点とした10kmのコースに約90人の参加者が挑戦しました。ゆっくり歩きながら文化財や自然などに触れることで、地域への親しみも深まったようです。



▲問題「幹の太さは何mでしょう？」みんなで協力して測りました

ふるさと古河 新茶まつり

5月11日、古河総合公園茶畑周辺において、ふるさと古河新茶まつりが開催されました。

小雨の降る天候の中、参加者の皆さんは新茶摘みを楽しんだ後、「手もみ体験」「お茶の葉天ぶら」「せんべい手焼き」「お茶のみくらベクイズ」などのイベントに参加し、新茶まつりを満喫していました。また、野外体験として毎年好評の「百席茶会」は小雨ということもあり、室内での開催となりましたが、多くの参加者がきれいな着物をまとい、茶会を楽しんでいました。



▲茶むすめに摘み方を教わりながら新茶摘みを楽しんでいました

古河市民総ぐるみソフトボール古河地区大会

雨天順延になっていました「第32回古河市民総ぐるみソフトボール古河地区大会」が5月18日、リバーフィールド古河で開催されました。

当日は晴天にも恵まれ、選手たちは地域間交流を深めながら、はつらつとしたプレーを披露していました。参加した自治会数は35

自治会で38チーム。ブロック別の成績(1位)は次のとおりです。

【Aブロック】南長谷【Bブロック】けやき平【Cブロック】赤松町【Dブロック】ヴェルシティ古河【Eブロック】八幡町【Fブロック】坂間【Gブロック】栄【Hブロック】下山二丁目【Iブロック】鴻巣【Jブロック】鳥喰



▲新緑の自然を満喫しながらプレーしてました

楽しく・充実した 第24回こどもまつり

5月3日、第24回「こどもまつり」が古河福祉の森会館芝生広場で開催されました。このまつりは、世代を超えた人たちと触れ合うことで、積極的に社会参加ができるような子どもの育成を図る目的で、古河市青少年相談員連絡協議会古河支部の主催で行われました。

この日は小雨の降る天候でしたが、20団体の参加協力があり、会場には昔懐かしい遊びや消防救助などの体験コーナー、そのほかにも飲食物の無料配布や動物とのふれあいコーナーなど楽しい催しがたくさんありました。参加した子どもたちも楽しく・充実した一日が過ごせたことでしょう。



▲どじょうつかみどりなどいろいろなか催しがありました



▲たくさん子どもたちに、賞品が当たりました

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～渡良瀬遊水地クリーン作戦～

渡良瀬川に架かる三国橋は、三つの国（下総、武蔵、下野）をつなぐことに、その名の由来があるそうです。

その三国橋のもとで去る4月19日、「渡良瀬遊水地クリーン作戦（古河会場）」が行われました。この行事は、利根川上流河川利用者協議会（事務局は国土交通省）の主催による恒例行事で、河川利用への日頃の感謝の意を込め環境保全と美化に貢献する目的で、渡良瀬川と遊水地を囲む周辺自治体（北川辺町、野木町、藤岡町、小山市、板倉町）が清掃作業に従事するものです。

古河市の担当エリアは市内の渡良瀬川河川敷で、三国橋を起点に北へ1.5 km、南へ2.5 kmの区間でした。

当日は、前日からの雨があがったものの足元の悪い中、しかも強風が吹く中、自治会やスポーツ団体、小中学校を中心とした市民をはじめ、企業、行政から114団体、約2,500人のご参加をいただきました。ご協力いただいた皆様に、心から感謝を申し上げます。

今年で8回目を迎えたクリーン作戦ですが、当

初は行政の呼びかけで始まりましたが、ありがたいことに回数を重ねるごとに市民の主体性も高まり、今では市民、企業、行政による協働のまちづくりを象徴する行事に発展してきました。

市では、地方自治の真の姿を求めて、様々な分野で市民の知恵と参加によるまちづくりを進めています。

清掃活動の面では、自治会や行政区による地域の清掃活動と並んで、このクリーン作戦は大きな行事となっています。

自分のまちを自分できれいにすることは、まちへの愛着心を育むとともに、作業を通して市民の連帯感をも高めてくれます。

私たちの大切な財産である遊水地を守るクリーン作戦は、協働によるまちづくりの実践として、「市民」、「企業」、「行政」の三者をつなぐ架け橋となっています。



▲エントランス広場（旧三国橋南側）での開会式

My Hobby

無心になるひとときを 上條幸男さん(古河)



▲自分で作った陶器で食事すると、すごく感動しますよ！

日本の伝統芸術のひとつ。土をこねて形を作り、器を焼く。言葉にすれば簡単ですが、一つ一つの作業に熟練が必要とされ、気に入ったものが作れるようになるまでには長い月日と経験を問われるもの。今回は、そんな「陶芸」を楽しんでいる上條さんにお話を伺いました。

幸せを伝えたい

上條さんが陶芸に興味をもつようになったのは10年前。左半身が不自由なため、リハビリを兼ねてと始めたのがきっかけ。「一般的に、陶芸は土と遊ぶことと言われていますが、土と遊ぶことは意外と難しく、逆に土に遊ばれてしまい、なかなか仲良

パークライフ 《葉っぱを守る》

花木たちの開花はネーブルパークに春の訪れを告げます。その花木の中でも特に華やかさを見せるのはやはり桜でしょう。ネーブルパークの桜の中で最初に開花するのは山桜で今年は3月23日、ソメイヨシノが3月27日（満開は4月5日）、しだれ桜が4月2日、八重桜が4月12日でした。

多くの人たちは桜の花を見ると心が和みその美しさに感動することでしょう。私たち公園のスタッフも皆さんと同じように毎年花の美しさに感動するのですが、その一方でこの後の管理のことが気になります。桜は春に花をつけて私たちを楽しませてくれるだけではなく、その後は葉を茂らせて暑い日ざしから私たちを守ってくれます。しかしこんな桜の葉を狙ってやってくる生きものがあります。

これはアメリカシロヒトリという蛾の幼虫で桜をはじめとする広葉樹の葉を食い散らします。椿・

さざんか
山茶花・茶などにつく有毒のチャドクガと間違えられますが、人体に対しては無害で刺したりすることはありません(ただしアレルギー体質の人などはかゆくなったりすることもあります)。しかし自然の parasol である葉がなくなるのを放っておくわけにもいきません。このアメリカシロヒトリは初夏の今ごろと真夏の通常2回発生しますが、この時期に発見し駆除することで2回目の発生を減らすことができるため「葉が食べられていないか」、「巣網(蜘蛛の巣状の網を張った巣。朝はこの中に集まっています。)はないか」などを注意して見ていきます。活動前の巣網を見つけたときは直接焼却するか、枝ごと切って焼却します。



▲今年も満開の桜の花が咲きました

このように桜のきれいな花からはとても思い浮かばないことが起こります。皆さんの身近な樹木や草花でもさまざまなことが起こっていることでしょう。ちょっと足を止めてのぞいてみてはいかがでしょうか。

【問】ネーブルパーク ☎92-7300

くнаれません。」でも、「自分で考えたものを自分で作り、それを家族で使う……。 そんな”幸せ”を今、感じています。」とキラキラと輝いた目で話す上條さん。

毎日が充実

普段、私たちが何気なく使っている食器や花瓶。それらのものはほとんど陶磁器です。一般家庭には茶碗などがたくさんありますが、1日2日で出来上がるわけではありません。数々の工程を踏んでやっとひとつの作品が出来上がります。そうした「作品づくり」が、すなわち「陶芸」です。「ひとつの作品が完成するまで約3カ月という時間がかかり、結構重労働ですが、段々と自分のイメージ通りに作れるようになると陶芸のとりこになりました」と笑顔で話す上條さん。

▶陶芸をしているときは、心が落ち着きます



チャレンジ

「陶芸を通じて、友人が増えました。親しい仲間と作品について話しているとアッと言う間に時間が過ぎてしまいます。」と楽しそうに話す上條さんのこれまでの作品数は、約80作品。そんな上條さんの目標は、「これからも家族の支えに感謝しつつ、もっと良い作品（自分が納得する作品）を完成させることです。」と力強く話してくれました。

文化財の窓 日光菩薩・月光菩薩の石仏

東京上野の東京国立博物館では、「平城遷都1300年記念 国宝薬師寺展」が開催されています(6月8日まで)。奈良の薬師寺金堂の国宝薬師三尊像のうち、脇侍の日光菩薩立像・月光菩薩立像が公開されています。そろって寺外で公開されるのは初めてのことです。ほかに東院堂聖観音菩薩立像、八幡三神坐像、慈恩大師像、吉祥天像(いずれも国宝)などが展示されています。

またこの特別展にあわせて、薬師寺東京別院では「もうひとつの薬師寺展」が開催され(6月8日まで)重要文化財の十一面観音立像などの文化財が特別公開されています。

日光・月光菩薩像は、寺では下から見上げて拝観するようになりますが、博物館では壇に上って拝観でき、顔の表情やプロポーションがよく見えます。また寺では像の後ろに光背があるので、背面は見る事ができませんが、この展示では光背をはずし、あらゆる角度から拝観できるようになっています。背面からも見られることを前提に造ったとしか思えないほど美しい後姿をしています。



▲小堤の石造薬師三尊立像

薬師寺金堂の薬師三尊像は天武天皇の願いによって皇后(持統天皇)の病氣平癒祈願のために造立されました。中世以降、薬師如来は病氣平癒の仏として広く人々の信仰をあつめました。

市内にも薬師堂がいくつかあり、堂内には薬師如来像が安置され、病気を治してくれる仏として信仰されていたことがうかがえます。

小堤にある薬師堂の境内には、石造丸彫りの薬師三尊像があります。この三尊像は薬師如来も立ち姿で彫られ、胸前に薬壺を捧げ持っています。左右の脇侍はそれぞれに日輪・月輪を持っていて、向かって右が日光菩薩、左が月光菩薩であることが分かります。残念ながら銘文等がなく、いつどのような目的で造られたのかはわかりませんが、江戸期の造立と思われます。

博物館で薬師寺の日光・月光菩薩を見たとき、この小堤の日光・月光菩薩像が思い浮かび、紹介させていただきました。

(文化課文化財保護係)

古河の歴史・文化を究めたいひとに『古河歴史博物館紀要 泉石 第8号』発刊！

先月この欄で紹介した『新古河風土記』に引き続いて、新刊書を紹介しします。古河の歴史・文化をテーマに各地の研究者たちが執筆した『古河歴史博物館紀要 泉石 第8号』です。掲載されている論考は「原羊遊斎の蒔絵盃と古河藩（高尾曜）」「古河城二丸御殿『書院』の機能と荘厳障壁画の考察を中心に―（平井良直）」「板倉跡から掘り出された板碑―藤懸静也旧宅地内出土板碑覚書―（鶴見貞雄）」「古河公方の墓所・石塔について（小高春雄）」「解体された旧脇本陣『太田屋旅館』―その歴史と建物の特徴について―（東海大学羽生研究室）」の5編。高尾さんはアメリカの美術館で所蔵している古河藩の御用蒔絵師原羊遊斎の下絵集に掲載される蒔絵の盃が、古河歴史博物館に寄託されているものであることを紹介。平井さんは、徳川将軍も利用した古河城二丸御殿の構造と、その障壁画について。鶴見さんは、旧古河城内の屋敷地から出土した、鎌倉時代から室町時代の板碑18基について。小高さんは、古河公方足利氏について、五代にわたる各地の墓所の報告をしたもので、中世の石塔のありかたについても考察しています。東海大学羽生研究室の皆さんは、3年前に解体された古河宿の脇本陣の建造物調査報告。この脇本陣は明治天皇の休憩所としても利用されたことがある由緒ある建物でした。これまで以上に、古河の歴史・文化を深めたいひとにおすすめです。



『古河歴史博物館紀要 泉石 第8号』（B5判110ページ）は、歴史博物館受付にて、1,000円で販売中。

《6月の展示ごあんない》

- 古河歴史博物館「水の音 ～古河の文人たち～」
6月26日(木)まで 入館料 一般400円、小中高生100円
- 篆刻美術館「許我篆書展」6月26日(木)まで
入館料 一般200円、小中高生50円
- 古河街角美術館「古河の二紀展作家」7月24日(木)まで

- 入館料 無料
- 古河文学館スポット展示「永井路子『王朝三部作』」7月21日(月・祝日)まで 入館料 一般200円、小中高生50円
- 三和資料館「宝蔵寺のたからもの」9月7日(日)まで
入場料 無料

図書館おすすめの図書

◇一般書

・イギリス海岸

木村 紅美 著



光原社の中庭、ホームスパン、北上川、双子のサイロ、雪の浄土ヶ浜……。輪舞のように流れる風が、盛岡、小岩井農場、そして宮沢賢治の故郷・岩手へと連れて行ってくれる。イーハトーブをめぐる6つの物語。

出版社…メディアファクトリー
分類…Fキム

◇児童書

・いきてるよ

森山 京 作



ぶたのこは、朝、目の前をよぎった白いちょうちょに「おはよう」と声をかけました。次の日の夕方、白いはねのちょうちょが地面によこたわっているのを見た、ぶたのこたちは……。生きていくことの大切さをやさしく描く。

出版社…ポプラ社 分類…913モ
(三和図書館)

健康情報局

よくかんで虫歯予防!!

「おかあさんやすめ、ははきとく」

最近の食事情を表しているものですが、このことばをご存じでしょうか？

お：オムレツ

か：カレーライス

あ：アイスクリーム

さん：サンドウィッチ

や：やきそば

す：スパゲティ

め：目玉焼き

は：ハンバーグ

は：ハムエッグ

き：餃子

と：トースト

く：クリームシチュー

これらの食べ物は子どもだけでなく、私たち大人もよく口にしていない食事ではないでしょうか。共通していることは、あまりかまなくても飲み込むことができるものばかりということです。

【よくかむことの効果】

「かむ」ということは、歯とからだの健康のためとも考えられますが、①あごの骨や筋肉を成長させ、きれいな歯並びを作ります。またよくかむことで、②唾液の分泌が盛んになり歯や歯肉についた食べかすを洗い流して、口の中をきれいにしてくれる。③歯ぐきをマッ

サージして血行を良くし、歯ぐきをきたえてくれます。その他にも、肥満を予防したり脳や味覚の発達を促してくれるという効果もあります。

【虫歯の原因と弊害】

虫歯予防で思いつくことは、①歯磨きをする、②甘いものを控える、③おやつ時間を決めるなどありますが、特に気をつけていただきたいのは、ジュースやスポーツ飲料・乳酸飲料など甘い飲み物が、乳児期の虫歯の原因のほとんどだということです。

乳歯の虫歯は、どうせ生え変わるから大丈夫と思っている人もいらっしゃるかもしれませんが、乳歯の虫歯には、永久歯の歯並びを悪くしたり、弱い歯質の永久歯の原因になったり、偏食になり、かまなくなったりするほか、発音が上手くできなくなるなどいくつかの弊害があるのです。

【虫歯を予防するには】

時間を決めて、おやつや甘い飲み物をダラダラととらないこと、できるだけかみごたえのある食べ物をとるよう心がけること、そして、忘れてはならないのは、歯磨きを怠らないことが何よりも基本です。

(健康推進課)

表紙写真

ネーブルパーク公園北側にありますキスゲ園が、これからの時期に一番のおすすめスポットとなります。2,500平方メートルに約4,000本のキスゲが植栽されていて、例年6月中旬から7月中旬に花を咲かせます。キスゲの一つ一つの花の寿命は1日と短命ですが、次々と開花するため長い期間花を見ることができます。

日光霧降高原など、遠くまで足を伸ばさなくても、ネーブルパークでキスゲの大群生をご覧いただけますので、ぜひネーブルパークへ足を運んでみてはいかがでしょうか。(写真は今年のキスゲの様子)

寄付

古河ロータリークラブ(小林靖雄会長)より、古河総合公園に植樹用広葉樹(4種18本)の寄付。

古河商工会議所女性会(板橋久子会長)より、福祉事業費として10万円の寄付。

人口と世帯

(5月1日現在 住民基本台帳から)

総人口 145,889人(-6)

男 73,198人

女 72,691人

世帯数 53,251世帯(+149)

()内は前月比

スキムミルク入りじゃこご飯 <カルシウム食>



エネルギー=356kcal
たんぱく質=10.9g
脂肪=1.9g
カルシウム=204mg
塩分=1.9g

材料(4人分)

米2カップ、A(スキムミルク1・1/2カップ、だし汁1/2カップ)、ちりめんじゃこ(湯通し)20g、干しひじき(もどしておく)6g、浸し豆50g、人参40g、いりごま少々、B(塩小さじ1/2弱、酒小さじ2、しょう油小さじ2)

作り方

- ①米はといでAにつけておく。
 - ②①にひじき、人参、浸し豆、じゃこをBを加えて炊く。
 - ③器に盛り、いりごまを散らす。
- ※浸し豆の代用として、枝豆・水煮大豆・グリーンピース・そら豆等季節感を味わっても楽しいです。
※スキムミルク液は、スキムミルク小さじ4(20g)を水1カップで溶いたものです。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「いつまでも兄弟仲良くね」

関 慎之助くん・恭太郎くん(5歳・8カ月)

お兄ちゃん
の慎之助は、
歌うことが大
好きです。お
もちゃのギ
ター片手に、
お手製のマイ
クスタンドで、



大好きな「コブクロ」になりきって歌っています。

弟の恭太郎は、そんな姿をいつもにこにこしながら見ている。おもちゃと一緒に遊んでくれたり、泣いていると声をかけてくれる優しいお兄ちゃんのこと大好きです。もっと大きくなって歩けるようになったら、お兄ちゃんの後を追いかけて、なんでも真似をするのだろうなあと思っています。

いつまでも兄弟仲良く、元気にたくましく成長してほしいと願っています。

(父：知巳さん・母：博子さん)

古河風土記

西日本の「古河県」観光案内

突然ですが「兵庫県庁」に、港町神戸の陸の玄関「JR新神戸駅」。いずれの場所もかつての古河県内にあります。

いかさまお言いでないよ、だいたい「古河県」なんてえのは聞いたこともないよ、と云うなこれ。これには、正統な歴史的背景があるのです。

そもそも、「県」という行政単位は、明治4年、廃藩置県

によってはじめて登場します。ここに、古河藩8万石の領域を、県に改めた「古河県」が誕生しました。



▲国重文「平野郷御陣屋図」(古河歴史博物館蔵)

はありませんが、かくも広域にわたる西日本の古河県には、名所・旧跡がいろいろあります。なかんずく、上方添地の陣屋が、かつて平野郷町(大阪市平野区)は、日本を代表する環濠自治都市として、また末吉氏など朱印船貿易家の本拠地として、さらに京都・堺と双璧の、町衆の文化活動などでその名が知られます。近年は連歌を通じた文化交流もおこなわれるなど、古河との関係性は残された史跡ばかりではありません。

さて、江戸時代、古河藩には、摂津・播磨・美作国の一部に、「上方御添地」と呼ばれる飛び地があったので、新しい県でも、その地域は古河県に編入されました。当時の石高で3万5千石余り、大名三分の領知ということになるでしょう。その範囲を、こんにちの地名に表すならば、大阪府大阪市・茨木市・摂津市、兵庫県神戸市・三木市・加東市・加西市・小野市・西脇市・多可郡多可町、そして岡山県津山市、久米郡美咲町、同郡久米南町、ということになるでしょう。現在の行政区画に一致するものばかりで

足利義教の首塚は安国寺(兵庫県加東市)に。北庄里方村(岡山県久米南町)の誕生寺は浄土宗開祖の法然上人誕生地等々、とうていすべてを紹介することは叶いません。わずか4カ月のあいだとはいえ、西日本にも存在していた古河県。その地名こそ失われても、わがまち古河との歴史的関係性が消えることはないでしょう。古河歴史博物館学芸員 永用俊彦

平成20年6月1日発行 ●発行所/〒30610291 茨城県古河市中野2248 古河市役所 02880-3111 ●編集/広報広聴課 ●ホームページ/ <http://www.city.hirakawa.lg.jp/>